

食安輸発0723第1号  
平年25年7月23日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

チリ産鶏肉及びその加工品の取扱いについて

今般、チリ政府より、チリ産鶏肉からダイオキシンが検出されたため、下記施設で処理された鶏肉への衛生証明書の発行を停止した旨報告がありました。

については、下記施設で処理された鶏肉の輸入届出がなされた場合には、積み戻し等の措置を講じるよう輸入者に対して指導をお願いします。

なお、下記施設以外で処理及び製造されたチリ産鶏肉及びその加工品の輸入届出があった場合は、貨物保留の上、企画情報課検疫所業務管理室を通じて当室まで連絡をお願いします。

記

製造所名：FAENADORA SAN VICENTE LIMITADA（登録番号：06-08）